

1

随意契約理由書

1 委託名称

台風 21 号被害による災害対応業務委託

2 契約の相手方

クリアウォーター O S A K A 株式会社

3 随意契約理由

本業務委託は、9月4日に発生した台風 21 号により市内において屋根や壁の損壊など住家の被害が多く発生しているところ、翌日（9月8日）以降も大雨となることが予想されており、区役所で配布している防水シートの固定用具として土のうを配布する必要性が生じた。

土のう配布については、本来は危機管理室において対応すべき業務であるが、市場では土のうの流通が滞り入手困難な状況にあることに加え、緊急対応を要すべき事態であったため、危機管理監からの依頼により、浸水対策として土のうを常時保管し、市内全域の対応が可能であるクリアウォーター O S A K A 株式会社に随意契約を依頼するものである。

4 法令根拠

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

5 担当部署

建設局下水道河川部調整課 電話番号（06 - 6615 - 7591）